

## 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

2024/12/9

派遣元事業主の情報提供すべき事項	
① 派遣労働者の数	
② 派遣先の数	
③ マージン率（※マージン率 = $(④ - ⑤) \div ④$ ）	
④ 労働者派遣に関する料金の額の平均額	
⑤ 派遣労働者の賃金の額の平均額	
⑥ 雇用安定措置を講じた人数	
⑦ 教育訓練に関する事項	
⑧ その他派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日まで

会社名：株式会社ダイサン

住所：〒675-0038 兵庫県加古川市加古川町木村120番地の1

① 派遣労働者の数	58人
② 派遣先の数	4社
③ マージン率	45.90%
④ 労働者派遣に関する料金等の平均（1日8時間あたり）	18,140円
⑤ 派遣労働者の賃金平均額（1日8時間あたり）	9,811円
⑥ 雇用安定措置に講じた人数	
1) 派遣先への直接雇用	0名
2) 新たな派遣先の提供	0名
3) 当社での無期雇用	0名
4) その他の措置（紹介予定派遣）	0名
⑦ 教育訓練	
・有資格者による安全衛生教育、マナー教育（O F F - J T）	
・各種研修	
・クレーン、玉掛け講習等（いずれも外部機関）	
・その他	
⑧ その他派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	
1) マッチング状況	
2) キャリアアップ支援	
3) 福利厚生	
4) マージンの内訳	
・社会保険料、福利厚生費、教育訓練費、派遣元会社経費、営業利益	
5) 安全衛生	
6) 苦情窓口	
・苦情相談、ハラスメントへの対応	
7) 派遣労働者への明示	